

## 同志社大学と文化財保護

——今出川キャンパスを中心に——

水ノ江 和 同

はじめに

同志社大学今出川キャンパスには、国の重要文化財である五棟の赤煉瓦建造物と、国の登録有形文化財である三棟の赤煉瓦建造物がある。また、今出川キャンパスは北側には相国寺と、南側には京都御所や冷泉家と接する。そして地下には中世室町幕府「花の御所」と、近世薩摩藩邸が眠る。このように、中世・近世・近代と幅広い時代に属する、極めて貴重で多くの文化財に囲まれるという環境は、教育・研究の最高学府としては十分すぎるほどに恵まれているといえる。

これら同志社大学今出川キャンパスの文化財については、学生や卒業生にとっては母校への愛校心醸成の源泉として、そして近隣住民や京都市民にとっては、寺社仏閣や町家とは違った古都・京都のもう一つの顔として親しまれてきた。日本に数ある大学のなかでも所有する文化財を通じて、こういった大学内外の二面性が長く維持されてきた大学は決して多くはない。その理由は、何といっても日常的に使われる「校舎が貴重な文化財」であり、そのことが内

外に知れ渡っているからと考えられる。

小文では、同志社大学今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群が持つ文化財としての本質的な価値と、それとは直接には関係ないものの、学生や市民によって醸成される憧憬や親しみについて考える。そうすることで、これら赤煉瓦建造物群の現代的な価値と今後のあるべき姿がみえてくると考えられるからである。

また、今出川校地（今出川・室町・新町・烏丸キャンパスの総称）では一九七〇年代以降、校舎の新築や建替えに際して埋蔵文化財の発掘調査を適切におこなってきた。そしてその成果を、野外での遺構保存や屋内での遺物展示として、他の大学にはない先進的で充実した取り組みを進めてきている。同志社大学の文化財保護としてもう一つの注目すべき点であり、これについても紹介したい。

なお、文化財保護という「保存」というイメージが強い。しかし、文化財保護法第一条においては「文化財保護」保存＋活用」と位置づけられている。文化財保護とは「活用」を含めた用語であることを、冒頭で確認しておきたい。

## 1. 同志社大学今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群

ここではまず、赤煉瓦建造物群の文化財としての本質的な価値とその来歴についてみていきたい。なお、相国寺参道を挟んで東側にある啓明館西館・啓明館本館・アーモスト館のさらに東側には、同志社女子大学が所有する国の登録有形文化財であるジェームズ館と栄光館も建ち並ぶことから、ここでは参考としてそれらも紹介する（図1・2）。

【国の重要文化財】

彰栄館 一八八四（明治一七）年竣工、D. C. グリーン設計、尾滝菊太郎施工、アメリカン・ゴシック様式、一九七九（昭和五四）年指定。京都市内に建築された赤煉瓦建造物としては、最古級に属し、現存するものとしては二番目に古い。外観のアメリカ積み煉瓦と花崗岩で縁取られた尖頭アーチによる窓は洋風、内部の間仕切壁や小屋組は純和風で、まさに和洋折衷形式の典型。塔屋は時計塔と鐘塔を兼ね、毎朝の朝礼を告げる鐘は司鐘生と呼ばれる中学生の担当であった。またこの鐘の音は、かつては京都駅近くまで聞こえたという。

礼拝堂（チャペル） 一八八六（明治一九）年竣工、D. C. グリーン設計、三上吉兵衛施工、アメリカン・ゴシック様式、一九六三（昭和三八）年指定。現存するプロテスタントの赤煉瓦礼拝堂としては日本最古であり、現在の同志社大学の赤煉瓦建造物のなかでも、その重要性から最初（一九六三年）に重要文化財に指定された。正面中央のバラ窓と左右のアーチ窓は、色ガラスを用いることでステンドグラスと同様の効果をもたらす。一八八五（明治一八）年の定礎式で新島襄は、この礼拝堂を「同志社ノ基礎トナリ、又タ精神トナル者」と語った。

有終館 一八七七（明治二〇）年竣工、D. C. グリーン設計、三上吉兵衛施工、アメリカン・ゴシック様式、一九七九（昭和五四）年指定。有終館は同志社英学校の初代図書館「書籍館」として竣工した。当時としては日本最大の学校図書館といわれ、洋式図書館としても日本最古となる。実際の図書館は二階西側の大部屋のみで、他は教室として使用されていた。啓明館が二代目の図書館になった時点でその役割を終え現在の「有終館」と改称された。有終館の入口は本来南側にあったが、一九一七（大正六）年の路面電車の敷設に伴う今出川通の拡張に際して、入口は現在の東側に付け替えられた。

ハリス理化学館 一九八〇（明治二三）年竣工、A. N. ハンセン設計、小嶋佐兵衛施工、イギリス・ゴシック様

式、一九七九（昭和五四）年指定。ハリス理化学館は、アメリカの実業家であるJ. N. ハリスの寄付を受け、ハリス理化学校の校舎として建設された。当初は屋上中央に八角形の天文台があったが、一八九三（明治二六）年に撤去され現在はそれに通じた螺旋階段が残っている。二〇一三（平成二五）年の修理後は、同志社ギャラリーとして一般公開され、新島襄の生い立ちや同志社の歴史に関する常設展のほか、年四回の企画展やミュージアムショップも併設

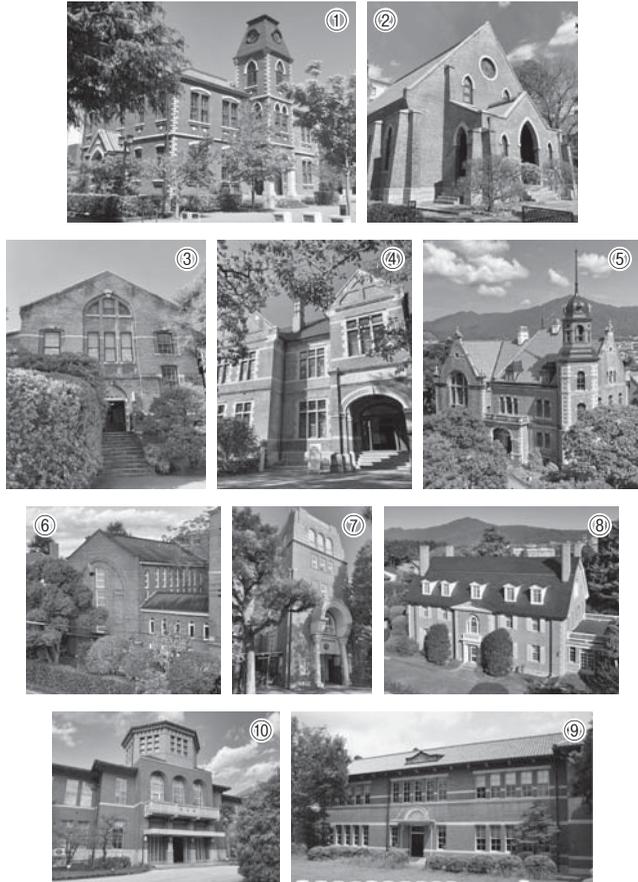


図1 同志社大学今出川キャンパスの指定（①～⑤）・登録有形文化財（⑥～⑩）

- ①彰栄館（1884年） ②同志社礼拝堂（1886年）
- ③有終館（1887年） ④ハリス理化学館（1890年）
- ⑤クラーク記念館（1894年） ⑥啓明館西館（1915年）
- ⑦啓明館本館（1920年） ⑧アーモスト館（1932年）
- ⑨ジェームズ館（1913年） ⑩栄光館（1932年）
- （⑨⑩は同志社女子大学）

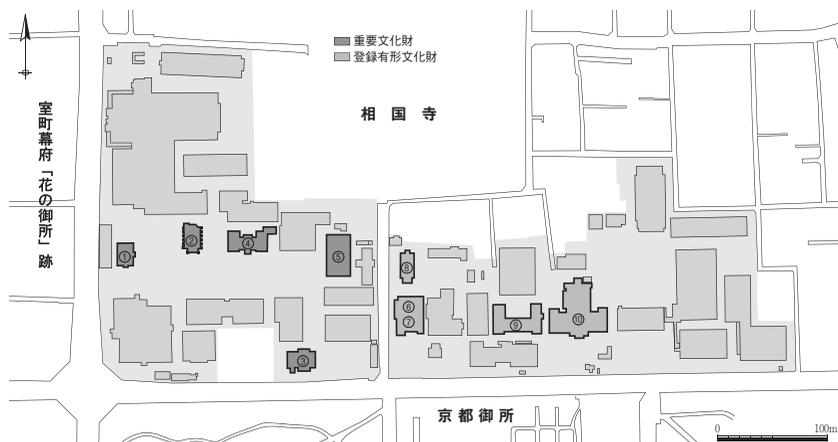


図2 同志社大学今出川キャンパス赤煉瓦建造物の配置

- ①彰栄館 ②同志社礼拝堂 ③有終館 ④ハリス理化学館 ⑤クラーク記念館  
⑥啓明館西館 ⑦啓明館本館 ⑧アーモスト館 ⑨ジェームズ館 ⑩栄光館  
(⑨⑩は同志社女子大学)

されている。

クラーク記念館 一八九四（明治二七）年竣工、R.ゼー  
ル設計、小嶋佐兵衛施工、ドイツ・ネオゴシック様式、一九  
七九（昭和五四）年指定。屋根は北側が切妻屋根、中央部は  
寄棟屋根と棟飾り、南西部には尖塔付きの小ドーム屋根と、  
シンメトリーにならない構造。窓も多彩な円形アーチ状で、  
エントランスは吹き抜け。二階には豪華なアーチ型船底天井  
が特徴的なクラーク・チャペル。当初は「クラーク神学館」  
として神学教育・研究施設であったが、一九六三（昭和三  
八）年に現在の神学館が完成してからは「クラーク記念館」  
と改称。現在では今出川キャンパスはもちろん、同志社大学  
のシンボルとして広く知られている。

【国の登録有形文化財（建造物）】

啓明館西館 一九二五（大正四）年竣工、W. M. ヴォー  
リズ設計、清水組施工、煉瓦及び鉄筋コンクリート造、二〇  
〇七（平成一九）年登録。旧図書館であった書籍館（現、有  
終館）が手狭になったことから、書庫棟として竣工した。こ

の時点で、西館の南側には本館の竣工が予定されていたが、それまでは事務室・読書室・研究室・集会室などとして使用された。両側面には二階以上を一連のものとして扱ったアーチ形窓が反復されている。W. M. ヴォーリスはアメリカ出身の建築家で、一九四一（昭和一六）年には日本に帰化、一九六一（昭和三六）年には建築業界での功績が認められ黄綬褒章を受章。

**啓明館本館** 一九二〇（大正九）年竣工。W. M. ヴォーリス設計、清水組施工、煉瓦及び鉄筋コンクリート造、二〇〇七（平成一九）年登録。西館に続き、一九二〇（大正九）年に本館はその南側に渡り廊下で接続する形で竣工した。この年の四月に大学令によって私立大学として日本ではじめての大学「同志社大学」となり、啓明館本館はそのシンボリックな存在となった。南西隅の塔は、入口と階段室を兼ね、アーチ形の窓枠や入口上部のアーチ形庇、階段手摺の葡萄の彫刻などが特徴的である。啓明館本館は西館と併せて、同志社大学の二代目の図書館として利用されたが、一九七三（昭和四八）年に現在の図書館が竣工してからはその役目を終えた。

**アームストロング** 一九三二（昭和七）年竣工、W. M. ヴォーリス設計、竹中工務店施工、ジョージアン・コロニアル様式、二〇〇五（平成一七）年登録。新島襄の母校であるアメリカ・マサチューセッツ州アームストロング大学との関係者からの資金により建設された。一九六二（昭和三七）年にゲストハウスが、一九七九（昭和五四）年には無資主庵が寄贈され、ホールでは各種式典や講演会、結婚式もおこなわれた。現在は外国人研究者などの宿泊施設となる。ジョージアン・コロニアル様式とは、イギリスの古典建築様式を基調に一八世紀のアメリカで創造された建築様式。全体が長方形の箱型で急勾配の大きな屋根、玄関を中心に左右対称なデザインが特徴であり、四つの煙突がその特徴を際立たせる。

《参考・同志社女子大学》ジェームズ館 一九二三（大正二）年竣工、武田五一設計、清水組施工、煉瓦造、二〇〇

〇〇（平成一二）年登録。ジェームズ館は、一九二二（大正元）年の専門学校令に従い専門学部が設置され、学生数が増えたことにより建設された。洋館らしいバルコニーや屋根に付いたドーマー窓に対して和風の瓦屋根、館内の漆喰を塗った板張りの壁など、随所に和洋折衷の雰囲気がある。建物の平面形態は中庭を有する「H」字状で、正面に玄関があり左右対象の外観をなす。

《参考・同志社女子大学》栄光館 一九三二（昭和七）年竣工、武田五一設計、大倉土木施工、鉄筋コンクリート造、二〇〇〇（平成一二）年登録。明治末期から昭和初期にかけて建築された同志社女学校の赤煉瓦建造物、旧静和館・ジェームズ館・栄光館はいずれも武田五一（京都帝国大学教授）による設計である。フアウラー講堂（チャペル）は、千六百人収容可能な式典会場で、葡萄の形を模した照明が特徴的。二千五百三十八本のパイプと三十六個の音栓、三段手鍵盤と足鍵盤で構成されるパイプオルガンは、各種式典の荘厳な雰囲気を盛り上げる。

## 2. 赤煉瓦建造物群の保護（保存と活用）について

ここでは、これら十棟の赤煉瓦建造物群に関する保護の取り組みについて、保存と活用という観点からその具体的な内容を確認しておきたい。

### （1）保存について

これら十棟の赤煉瓦建造物群は国の指定・登録有形文化財である。したがって、劣化や破損が生じ文化財的な価値の変更にかかわる修理が必要になった場合、その規模の大小にかかわらず、同志社大学が京都府教育委員会に委託し

て修理を実施する。この時の修理は、単に劣化や破損部分の補修・取り換えだけではなく、竣工当時の構造がわかる図面や古写真に基づきできるだけ当初の姿に戻すことを基本としている。ただし、文化財的な価値の変更とはならない日常管理としての小規模な補修などは、必ずしも専門的な知識や技術を必要としないため、京都府教育委員会の指導の下、同志社大学が独自におこなっている。

これまで、これら十棟の赤煉瓦建造物群のうち大規模な修理実績及び修理報告書がある建造物は、以下のとおりである。

彰栄館 赤煉瓦壁の補強中心。修理期間は一九八〇（昭和五五）年一月～一九八一（昭和五六）年一月、修理報告書刊行は一九八一（昭和五六）年一月。

同志社礼拝堂（チエベル） 一部解体して鉄骨・鉄筋などで補強。修理期間は一九八七（昭和六二）年五月～一九九〇（平成二）年九月、修理報告書刊行は一九九〇（平成二）年一月。

クラーク記念館 半解体修理。修理期間は二〇〇三（平成一五）年一月～二〇〇七（平成一九）年一月、修理報告書刊行は二〇〇八（平成二〇）年三月。

## （2）活用について

活用については、その赤煉瓦建造物の内部を、例えば教室や事務室など建造物本来の機能を直接的に活用する「第一の活用」と、建造物本来の機能以外を間接的に活用する「第二の活用」とがある（水ノ江二〇二一）。

### 第一の活用（直接的な活用）

同志社大学の赤煉瓦建造物群は、その竣工がもつとも古い彰栄館（一八八四年）が現在まで約百四十年、もつとも

新しいアーモスト館（一九三二年）でも約九十年が経過している。その間、学生数の増加、学部・学科や事務部課の新設、蔵書量増加に伴う図書館の新築などが続き、本来教室であった部屋が事務室に、礼拝堂がホールに、図書館であった建造物が事務棟や研究棟などへ、その時々事情に応じて用途は変わってきた。特に、それが重要文化財に指定される前だと、入口や間取りの変更・改修に規制はなく、自由におこなうことが可能である。にもかかわらず、これら赤煉瓦建造物群の文化財的な価値が大きな損失・改変なく現在まで維持されてきたことは、同志社大学がこれらを同志社大学の歴史と文化を表象・象徴するものとして位置づけ、大事に取り扱ってきたからである。

先述したように、第一の活用とは、赤煉瓦建造物群の建造物本来の機能を直接的に活用することであり、その使用目的（用途）が時代の変遷とともに変わっても文化財的な価値は変わらない。最初の重要文化財指定は同志社礼拝堂の一九六三（昭和三八）年であり、その他四棟は一九七九年（昭和五四）に指定され、さらに二〇〇〇年代に入って五棟が登録有形文化財として登録される。指定や登録を受けると、文化財的な価値を維持するためにどうしても一定程度の規制が生じる。しかし、いずれもその規制の範囲内での積極的な活用、すなわち、教室・事務室・ホールなどとして活用がおこなわれており、文化財保護の取り組みとしては極めて高く評価できる。

## 第二の活用（間接的な活用）

「第二の活用」とは、赤煉瓦建造物群の本来の機能以外の部分を活用することである。具体的には、映画やテレビドラマのロケ地、風景画などの写生の題材、小説やアニメの題材などである。これらについては、赤煉瓦建造物群の文化財的な価値や歴史的な意義を直接的に知る、あるいは踏まえる必要はなく、多くの場合は赤煉瓦建造物群が醸し出すレトロで荘厳・神聖な雰囲気重視される。実際にこれまで、時代設定が大正・昭和初期であった映画やテレビドラマでは何度もロケ地として活用され、年間を通じて外部の美術サークルや高校・中学校の美術部などの関係者に

よる写生がおこなわれ、最近はアニメでの登場回数も増えている。

ところで、同志社大学文化財保護研究センター（二〇二一年一月一日設立）では二〇二二年七月と一一月に、おもに今出川校地で学ぶ各学部の学生約千二百人に対し、これら赤煉瓦建造物群に関するアンケートを実施し、二百六十二人から有効回答を得た。その詳細については『ニーズレター』に譲るが、その中で大学進学に際して同志社大学を選択した理由の一つとして「赤煉瓦建造物群が醸し出す景観と雰囲気」を挙げた学生が実にほぼ半数もいた（百三十二／二百六十二＝四九・六％）。彼らが受験生であった時に、同志社大学の赤煉瓦建造物群の文化的価値や歴史的な経緯と意義を知る機会はほとんどなかったと考えられる。したがって、オープンキャンパスやホームページや各種入学案内、さらには映画やドラマなどを通じて、今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群の中で学びたいという学究意欲が駆り立てられたと推察される。これは赤煉瓦建造物群による「第2の活用」の典型例と評価することができ、他の大学には存在しない同志社大学最大の個性といっても過言ではない。

### 3. 今出川校地の埋蔵文化財について

ここでは、今出川校地にある埋蔵文化財の保護（保存と活用）についてみていきたい。

同志社大学では、校舎の新築や建替え、各種ライブラインの敷設などに際して、文化財保護法第九十三条に基づき逐次埋蔵文化財の保護措置を、同志社大学歴史資料館が講じてきた。今出川校地では一九七二（昭和四七）年に現在の図書館建設に際して実施した発掘調査を皮切りに、現在まで今出川校地では以下の発掘調査が実施された。

《今出川キャンパス》

図書館（一九七二年）、光塩館（一九七五年）、彰栄館北（一九七五年）、中学校体育館（一九七六年）、コンコー  
ス（一九七六年）、地下鉄烏丸今出川駅入口（一九七九）、徳照館（一九八一年）、良心館（二〇一〇～一二一年）、  
致遠館（二〇一九年）

《室町キャンパス》

寒梅館（二〇〇三～〇四年）

《新町キャンパス》

新町別館（一九七四年）、学生会館（一九七四・二〇〇二年）、尋真館東（一九七六年）、育真館（一九八一年）、  
溪水館（二〇〇三年）

ここで注目すべきは、これらの発掘調査成果が、その発掘調査がおこなわれた校舎などにおいて以下のように展示・活用されていることである。発掘調査の成果をそのまま現地や校舎内で展示・活用する事例は、全国の大学のなかでも極めて珍しく、やはり文化財保護への高い意識を持つ同志社大学の個性の一つとして大いに注目されている（図3）。

**寒梅館** 館外北東隅に室町幕府「花の御所」に関連すると考えられる石敷遺構が現地保存されている（図3下）。また、館内一階のラウンジでは、出土遺物の展示やタッチパネル画像による説明が常時おこなわれている。

**良心館** 館内一階のラウンジでは、掘立柱建物の礎石抜き取り痕跡や暗渠遺構の切り取りを、本来地下に埋もれていたことを意識して床面展示をおこなっている。また、そのすぐ横の壁面には展示ケースを設置して、遺構と出土遺物の関係性を展示している（図3上）。さらに、良心館外の南西部には、道路遺構の切取りを屋外で展示している



(図3中)。

致遠館 致遠館西側の屋外に磚(タイル)の一部を移築している。  
臨光館 旧臨光館(旧日本電池株式会社)の建物の一部を切り取り、新町キャンパスの南側に「日本電池発祥の地」碑とともに屋外に移築している。

図3 埋蔵文化財の保存と活用事例  
上：良心館1階ラウンジ 中：良心館外南西部  
下：寒梅館外北東部

#### 4. 今出川キャンパスにおける文化財保護の在り方について

今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群を今後どのように保護するか。このことについて二つの観点から考えてみたい(図2)。

##### (1) 赤煉瓦建造物群が作る景観を一つのまとまりとして【重要文化財】

今出川キャンパスには現在、五棟の重要文化財建造物と三棟の登録有形文化財建造物があり、同志社女子大学のジエームズ館や栄光館も含めて考えるなら、登録有形文化財建造物は五棟になる。このように東西約四百メートルの範囲に十棟の指定・登録文化財の赤煉瓦建造物群が連続して建ち並び密集する状況は、国立・私立を問わず日本の大学では他に例がなく、大学以外でもこれほどの連続性と密集度は稀有な存在といえる。それだけに、大学のみならず日本全体の赤煉瓦建造物群の歴史性やその意義を考える上で、極めて貴重な存在となっている。

ところで、一九一九(大正八)年に施行された大学令により、一九二〇(大正九)年に大学として認可された私立大学は早稲田大学・慶應義塾大学・明治大学・中央大学・法政大学・日本大学・國學院大學・同志社大学の八校である。この時点で、同志社大学ではアーモスト館と栄光館を除いた八棟がすでに竣工されており、大学令が施行された当時の光景が百年の時を越えた現在までそのまま残る唯一の大学といえることができる。すなわち、これら赤煉瓦建造物群の文化的価値はその一棟一棟に存在することはもちろんであるが、それらが集合体として形成する今出川キャンパスの東西400mに及ぶ特徴的な景観自体にも存在すると位置づけることができる。二〇二二(令和四)年二

月、北海道余市市の「ニツカウキスキー余市蒸留所施設」の建造物群十棟が一括で重要文化財に指定された。これらは、昭和初期から昭和十七（一九四二）年までに竣工されたもので、北海道の開拓の歴史と、日本におけるウイスキー製造業の歴史をいまに伝える建造物群として高く評価された。同志社大学の赤煉瓦建造物群もこのニツカウキスキー余市蒸留所施設と同様に、日本における初期大学教育の歴史を史実に今に伝える文化財として位置づけることができる。したがって、このことを重視するなら、指定・登録有形文化財である十棟の赤煉瓦建造物群を一括して「重要文化財 同志社大学赤煉瓦建造物群」などの名称で改めて指定することで、個々の赤煉瓦建造物と集合体としての赤煉瓦建造物群の両方の文化財的価値が明確になり、その重要性がさらに顕在化すると考えられる。

## （2）今出川キャンパス自体の歴史性を記念物として【史跡】

これら赤煉瓦建造物群には、もう一つの文化財的価値が存在する。それは、これら赤煉瓦建造物群が集中する今出川キャンパス自体の土地の歴史性である。

一八七五（明治八）年に新島襄が同志社英学校を創立してから九年後の一八八四（明治一七）年、彰栄館を皮切りに同志社礼拝堂、ハリス理化学館、有終館、クラーク記念館、啓明館西館、啓明館本館、ジェームズ館、アーモスト館、栄光館と竣工が続く。特に、一九一九（大正八）年の大学令施行時には、ジェームズ館までの八棟がすでに竣工しており、大学令施行当時の大学内の校舎の配置、すなわち東西四百メートルに及ぶ大学の構造が百年の時を越えて現在まで存続していることになる。このような事例は国立・私立を含め日本の大学には存在しない記念物的価値を有している。静岡県磐田市の「旧見附学校 附磐田文庫」は、一八七二（明治五）年の学制施行当時の運動場などを含む小学校の構造をよく現在に伝える好例として国の史跡に指定されている。同様に、今出川キャンパスも一九一九

(大正八)年の大学令施行当時の大学の構造を現在によく伝える日本唯一の事例として、文化的に価値づけることができる。したがって、今出川キャンパス自体を「史跡 同志社大学」として新たに指定して保護することで、日本の大学教育開始時点の状況がわかる唯一の記念物として位置づけることができるのである。

### おわりに

同志社大学今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群は、大学令が施行された一九一九(大正八)年当時の大学の景観とその構造を現在に伝える日本では唯一無二の存在である。したがって、赤煉瓦建造物群自体を国の重要文化財に、それら赤煉瓦建造物群が存在する今出川キャンパス自体を国の史跡として重複(ダブル)指定することで、これら赤煉瓦建造物群の本質的な価値がより明確になる。このことは、これらの保護に取り組んできた同志社大学の理念と哲学を具現化することになると同時に、卒業生・在校生の愛校心のさらなる醸成と、これから同志社大学への進学を目指す受験生の強いモチベーションに直結することは間違いない。もちろん、そのためにはこれら文化的価値を損ねる現状変更に対して、文化財保護法によるある程度の規制が及ぶことになる<sup>1)</sup>。しかし、その規制を越えた同志社大学独自の文化財保護意識や伝統を重んじる個性的な取り組みに対し、社会的に高い評価が得られることは間違いない。またそれにより、おもに「第二の活用」に関することであるが、先述したよう映画やテレビドラマのロケ地、風景などの写生の題材、小説やアニメの題材などももちろん、これまでの想定以上の幅広い活用が展開し、同志社大学のさらなる個性が出現・展開する可能性も大いに期待される。

近年、文化財保護についても、サステイナビリティ(Sustainability=持続可能性)が注目されている(星野二〇二

二)。すなわち、同志社大学の赤煉瓦建造物群におけるサスティナビリティとは、以下の四点が考えられる。

① 今出川キャンパスが中心となり、北側の相国寺や南側の京都御所と一体となって作り出す歴史的空間と安定した緑地環境の形成。

② これら歴史的空間に対し、地域住民が地域の歴史を再認識して醸成する世代を越えた郷土愛。

③ 中世（相国寺）・近世（京都御所）・近代（同志社大学今出川キャンパス）によって構成される、従来にない新しい京都の個性と、京都らしさという観光性。

④ 約百五十年に及ぶ同志社大学の歴史に対する卒業生・在校生に醸成される愛校心。

このように、同志社大学今出川キャンパスの赤煉瓦建造物群は、国の重要文化財と史跡という二側面の文化財的価値づけをおこなうことで、他の大学にはない唯一無二の個性を生み出すとともに、日本における文化財保護の在り方に一石を投じる可能性を秘めているといえよう。

なお、最後になりましたが、本稿の執筆に当たり、同志社大学同志社史資料センター、同志社大学広報課、同志社女子大学広報課には、資料提供などで大変お世話になりました。心からお礼申し上げます<sup>2)</sup>。

#### 附記

このたび、山田史郎先生、庭田茂吉先生のご退職の記念号に拙文を寄せていただきました。私は2018年4月に同志社大学に着任したため何かにつけて経験不足と不勉強が多く、先輩教員のみなさまに大変なご迷惑をおかけしています。そんななか、山田史郎先生とは、徳照館6階の研究室が向かい合った位置にあることから、いつも気軽に声をかけていただき、文化史学科のこれまでの歴史や取り組みについて、多くのご教示を賜りました。

また、庭田茂吉先生につきましては、同志社大学の文化財保護についての考え方など貴重なご意見をご教示いただきました。

お二人の先生とは、同志社大学での接点は期間的にも短いものでしたが、いつもいろいろとご配慮いただいたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

註

- (1) 指定された文化財に対しては、その文化財の本質的な価値が損なわれないように文化財保護法によって一定の規制が及ぶ。この規制に対しては誤解も多く、重要文化財の建造物に関しては釘一本打てないとか、史跡に関しては草も抜けないなどといった、半ば風評に近い笑い話も存在する。確かに、その文化財の本質的な価値を損ねる行為には厳しい規制が及ぶが、それに及ばない活用については、かなり柔軟な対応が可能であることはあまり知られていない。具体的には、現状変更の方向性や内容を事前に文化庁と協議・調整して、文化庁が認定する「文化財保存活用計画」を事前に策定しておけば、文化庁ではなく、当該地方公共団体との間でやり取りで現状変更が可能になる。指定文化財の維持・管理に際しては、このことを正しく理解・把握して積極的に活用を進めることが肝要である。
- (2) 写真については、アーモスト館は同志社大学広報課から、ジェームズ館は同志社女子大学広報課からご提供いただき、その他はすべて水ノ江が撮影した。内容については『同志社の文化財建築物』（学校法人同志社二〇一六）を引用・参考とした。

引用・参考文献

- 学校法人同志社 二〇一六『同志社の文化財建築物』同志社大学同志社社史資料センター
- 京都府教育委員会 一九八一『重要文化財 同志社彰栄館修理工事報告書』
- 京都府教育委員会 一九九〇『重要文化財 同志社礼拝堂修理工事報告書』
- 京都府教育委員会 二〇〇八『重要文化財 同志社クラーク記念館修理工事報告書』
- 星野有希枝 二〇二二「はたして考古学・埋蔵文化財は活用が不十分だったのか？」『季刊考古学』一五八号 雄山閣 67—68頁
- 水ノ江和同 二〇二二 a 「京都の赤煉瓦建造物群から文化財保護の本質と多様性を考える」『土庫』一四一 公益財団法人古代学協会 四—五頁
- 水ノ江和同 二〇二二 b 『実践 埋蔵文化財と考古学—発掘調査から考える—』同成社